

令和6年度 自殺対策調整員 募集要項

職務内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 自殺に関する情報収集・分析，情報提供に関すること 2 自殺対策に係る団体・人材の育成に関すること 3 関係機関との連携に関すること 4 自殺未遂者や自殺者親族等への相談支援に関すること 5 その他所属長が指示する事項
募集人員	1人
募集対象	<p>以下の条件を満たしている方</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 心理士，保健師，精神保健福祉士又は社会福祉士，相談支援専門員，看護師のいずれかの資格を有する者 ※こころのケアに関する業務の実務経験があればなお可 2 パソコンの基本操作（電子メール，文書作成，表計算等）ができること <p>なお，以下に該当する方は，応募できませんので御了承ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 禁錮以上の刑に処せられ，その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 2 鹿児島県職員として懲戒免職の処分を受け，当該処分の日から2年を経過しない者 3 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し，又はこれに加入した者
勤務時間	<ol style="list-style-type: none"> 1 勤務日数 原則として月20日以内 2 勤務日 月曜日から金曜日までに勤務日を割り振ります。 ※ 土曜・日曜日，祝日及び12月29日～翌年1月3日には勤務日を割り振りません。 ※ 年に4日程度土曜日，日曜日及び祝日に勤務日を割り振る場合があります。 3 勤務時間 午前9時から午後4時30分まで（正午から午後1時まで休憩時間，勤務時間6時30分） ※ 所定勤務時間を超える勤務 原則として無 （業務都合により，勤務時間の割振りを変更する可能性があります。） 4 休暇 年次有給休暇，特別休暇（有給・無給）
勤務地	<p>鹿児島市小野一丁目1番1号 鹿児島県精神保健福祉センター（ハートピアかごしま2階）</p>
任用期間	<p>採用決定日から令和7年3月31日まで ※ 採用後，原則として1月間は条件付採用期間となります。</p>
報酬支払日	原則として毎月7日（毎月末日締切翌月支払）
報酬等	<ol style="list-style-type: none"> 1 基本となる報酬 日額：6,500円～8,300円（学歴，職務経験を考慮の上決定） 2 期末手当及び勤勉手当 勤務時間や任用期間等に係る一定の要件を満たす場合に支給されます。 3 通勤にかかる費用弁償 一定の要件を満たす場合に支給されます。
加入保険等	厚生年金，健康保険（地方職員共済組合の短期給付適用），雇用保険及び災害補償制度の適用あり

住 宅	無
応 募 方 法	<ul style="list-style-type: none"> ・市販の履歴書（写真貼付，学歴及び職歴，志望動機を明記。）により，下記宛先まで持参又は郵送にて提出してください。 ・書類選考の上，面接日時等を連絡します。 ・応募期間にかかわらず，採用者が決定次第，募集を締め切らせていただく場合がありますので，あらかじめ御了承ください。 ・選考の経過などについての問い合わせには応じられない場合がありますので，あらかじめ御了承ください。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・いただいた応募に関する個人の情報は，本募集・採用に関することにのみ使用し，応募の秘密については厳守します。 ・地方公務員法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員として採用します。 ・勤務成績が良好で一定条件を満たした場合，翌年度及び翌々年度において公募によらず面接及び勤務成績により選考を行い，再度任用されることもあります。 ・施設の敷地内は全面禁煙です。

書類提出先及び問合せ先
 〒 8 9 0 - 0 0 2 1
 鹿児島市小野一丁目1番1号
 精神保健福祉センター
 担当 金子
 TEL 0 9 9 - 2 1 8 - 4 7 5 5